

平成 26 年度予算概算要求の概要

平成 25 年 9 月
男女共同参画局

平成 26 年度予算概算要求額：447,206 千円（25 年度：304,382 千円）
うち新しい日本のための優先課題推進枠：172,258 千円

【新しい日本のための優先課題推進枠】

○女性役員登用促進事業 9,752 千円（新規）

女性役員の登用を促進するため、社外役員に登用可能な人材のデータベース化、女性が役員・管理職になるために必要な知識等に係る研修の実施促進、女性役員登用に資するネットワーク構築等を総合的に行う。

○女性の活躍「見える化」表彰 905 千円（新規）

①女性役員の登用状況、②登用に向けた取組等に関する情報開示状況に優れた企業を対象とした表彰制度（総理表彰）を創設する。

○女性の活躍応援ポータルサイト整備事業 2,898 千円（新規）

働きたい・社会貢献したい女性を対象とした支援施策に関する情報を集約・整理し、分かりやすく案内するポータルサイトを開設する。

○地域の女性活躍推進事業 80,000 千円（新規）

地域の実情に応じて、経済団体等と連携し、中小企業等における女性登用に向け、地域ぐるみで取り組む地方公共団体を支援することにより、草の根からの女性活躍を促進。

○男性にとっての男女共同参画促進のための人材育成事業 9,622 千円（新規）

家事、育児、介護、地域活動などへの男性参画の意義について理解促進を図るため、各地域・各分野において核となる人材を育成する。

○仕事と生活の調和推進企業等ネットワーク構築事業 9,097 千円（拡充）

仕事と生活の調和の経営戦略としての意義について、経営者等の理解を促進するため、トップセミナー等を開催するとともに、経営者団体と連携し、企業間ネットワーク構築を促進する。

○性犯罪被害者等のための総合支援交付事業 50,000 千円（新規）

性犯罪被害者等が被害を訴えることを躊躇せずに必要な相談等を受けられるよう、相談体制及び被害者の心身を回復するための支援体制の整備等、地方公共団体の性犯罪被害者等の支援に関する取組を支援する。

○ストーカー行為等の被害者支援実態等の調査研究事業 9,984 千円（新規）

ストーカー行為等の規制等に関する法律の改正を受け、内閣府では、地方公共団体が設置する配偶者暴力相談支援センター、男女共同参画センター等及び民間支援団体による被害者支援の現状等の調査を踏まえ、今後、考えられる支援の方向性の検討を進めるための調査研究を行う。

【復興特別会計】

○東日本大震災による女性の悩み・暴力に関する相談事業 70,695 千円(92,197 千円)

地元の相談窓口に移行しつつ、相談対応及び人材育成を支援するため、全国からアドバイザーを事例検討・研修の講師として派遣するとともに、地元相談員による面接・訪問・グループ活動を協力支援する。

【その他】

○女性の活躍促進に向けた取組に必要な経費 20,748 千円 (20,884 千円)

・女性活躍推進モデル事業 20,748 千円 (20,884 千円)

女性活躍推進に向けた取組を推進するため、都道府県における女性活躍推進モデル事業を実施する。

○女性の活躍促進に向けた「見える化」推進経費 10,028 千円 (10,427 千円)

・女性の活躍推進に関する「見える化」推進事業 10,028 千円 (10,427 千円)

企業の役員・管理職への女性の登用状況や、コーポレート・ガバナンス報告書、CSR報告書等における女性の活躍状況の開示状況を調査・公表することにより、一層の登用及びその状況の開示の促進につなげる。

○仕事と生活の調和の推進に必要な経費 19,769 千円 (22,309 千円)

・仕事と生活の調和調査研究等経費 11,298 千円 (9,158 千円)

憲章・行動指針の推進及び仕事と生活の調和推進に関する啓発の在り方についての調査研究を行う。

・仕事と生活の調和人材育成経費 4,859 千円 (9,620 千円)

企業担当者のニーズの高い情報や知識等を効果的に提供し、個別企業における取組を後押しする等仕事と生活の調和の人材育成。

・仕事と生活の調和推進理解促進経費 3,612 千円 (3,531 千円)

仕事と生活の調和についての正しい理解を促進し国民運動として気運の醸成を図る。

○女性に対する暴力の根絶に向けた取組に必要な経費 71,370 千円 (61,427 千円)

・配偶者からの暴力に関する実態調査経費 16,950 千円 (新規)

男女間における暴力の実態について、定期的・継続的な調査の実施が不可欠であるため、全国の20歳以上の男女を対象にアンケート調査を実施する。

※各経費の総額は、新しい日本のための優先課題推進枠の金額を除いた金額としている。